

【 質問内容・大綱二点 】

大綱1 令和三年度の予算調整方針について

- 質問1 財政状況の見通しについて
- 質問2 歳入について
- 質問3 県税の今後の動向について
- 質問4 消費税率引き上げに伴う税収への影響について
- 質問5 地方消費税減収への対応について
- 質問6 予算編成におけるマイナスシーリングについて
- 再質問① マイナスシーリング設定の対象について
- 質問7 普通建設事業費と災害復旧事業費の内訳について
- 質問8 普通建設事業の効果と予算の考え方について
- 質問9 建設事業の平準化について
- 質問10 令和三年度の震災復興関連交付金について

大綱2 富県戦略、創造的復興、ポストコロナの村井県政の今後について

- 質問11 新・宮城の将来ビジョンについて
- 質問12 令和三年度の各施策の進め方について
- 質問13 仙台市の連携について
- 質問14 現段階でのコロナ関連予算の執行状況と令和三年度のコロナ対策予算について
- 質問15 雇用調整助成金の延長と中小企業等再起支援費の追加計上について
- 質問16 大豆の単位収量向上及び品種改良に関する予算措置について
- 質問17 令和三年度の企業誘致の方向性について
- 質問18 CLT等、新たな木材需要の創出について
- 質問19 ワークーションに対する取り組みについて
- 再質問② ワークーション推進への知事の意気込みについて
- 質問20 行政デジタル化の推進について

【 前段 】

「お金を借りても返す見通しが立たない。」「今日は乗り切れても明日の保証はない。」「コロナを恐れ、全てが委縮し過ぎている。」これが今厳しい局面に立たされている皆様の声です。

本県では新型コロナウイルスの感染対策から県民生活、地元企業の経済対策に至るまで、国と連動しながらスピード感をもって様々な施策を展開して参りました。しかし、コロナは、人へ感染する実害以上に、日常生活の在り方をはじめ、地域経済、教育、文化、スポーツなど、あらゆる分野にわたって今なお多大な影響を与え続けております。また、世界では再び感染が拡大している国が多くあり、コロナウイルスとの戦いは長期戦の様相を呈しております。

新たに誕生した菅政権が目指す社会像として、自助、共助、公助の国づくりを掲げております。

初めに申し上げた県民皆様の多くの声は、その場しのぎの小手先だけの支援を求めているものではありません。自助として自らの力で働き、学び、そして汗をかいた分だけ報われる、そんな普通の日常を取り戻したいという思いからの声であると私は考えます。そして、共助こそは東日本大震災からの復興シンボルとして宮城県民が世界に示した絆であります。ソーシャルディスタンスという言葉で分断されてしまった地域や、人と人との支え合いをもう一度再構築していかなければなりません。自助、共助、それぞれの在り方を支える宮城県政の公助が今求められているのです。

これよりお伺いいたします令和三年度の予算調整方針は、これまでの県政の基本軸である富県戦略としての宮城、創造的復興とその先を見据えた宮城、更に、ポストコロナに向けた新たな社会的価値観の中における宮城、その三つを掛け合わせた村井県政のハイブリッド版とも言える予算づくりの柱であると考えております。村井県政の更なる進化、そして県民の自助と共助をしっかりと支える宮城県政の公助の在り方を形づける予算づくり、その一翼を担う質疑とすることを旨とし、以降、大綱二点についてお伺いして参ります。

【 大綱1 令和三年度の予算調整方針について 】

質問1 財政状況の見通しについて

初めに、令和三年度の一般会計、特別会計の予算規模と、現段階での財源不足額の見通しがあればお聞かせください。

答弁1 (村井喜浩知事)

歳入については、復興需要が収束する傾向にあったところに新型コロナウイルスの影響が加わったことにより、県税収入が大きく減少する見込みです。一方、歳出では、社会保障関係経費や公共施設等の老朽化対策による経費の増加に加え、新たな感染症対策としての財政支出も見込まれ、一般会計だけでも一兆円を超える規模に達する見込みです。収支ギャップについては、国から前年度の水準を下回らない財政措置が講じられることになっており、今年度とほぼ同じ百八十億円程度になると見込んでいます。この不足分は財政調整関係基金の取り崩しや行政改革推進費など、特例的な県債の活用によって補う予定です。

質問2 歳入について

県税、地方消費税、地方交付税、臨時財政対策費を含めた令和三年度の県債の見込み額をお聞かせください。

答弁2 (大森克之総務部長)

歳入のうち、最も大きな割合を占める県税収入は法人事業税を中心に大幅に減少する見込み、地方消費税についても、国内消費や輸出の落ち込みにより大幅減少する見込みです。また、地方交付税についても、国税収入の落ち込みにより今年度に対して国全体で二・四%の減額が想定されています。ただ、県債の臨時財政対策費を国の方針どおり前年度の倍以上に増やすことを想定しており、これらを踏まえた来年度の歳入は、県税が当初予算より約三百億円減の二千六百億円程度、普通交付税が今年度とほぼ同額の一千四百億円程度、臨時財政対策費が今年度の倍以上の八百億円程度になるものと見込んでいます。

質問3 県税の今後の動向について

県税収入は平成二十八年度の三千六十二億円をピークに減少傾向が続いていますが、今後の動向についてはどのように想定しているのか、また、震災前平成二十三年度の一般会計予算は八千四百億円、震災直後の平成二十四年度は一兆六千八百二十三億円、ここ数年は一兆一千億円規模であり、来年度も一千億円を超えるとの答弁ですが、歳入が減少していく中で、今後、一般会計予算が震災前の規模に戻っていくのか、お聞かせください。

答弁3

今年度の県税収入は当初予算で二千九百三十二億円を見込んでいますが、今年度の後半から新型コロナウイルスの影響が顕著化するため、企業業績の悪化や消費落ち込みの影響は、来年度税収の方がより大きく表れると思います。来年度の一般会計規模については、復旧・復興事業の収束に伴い今年度比で約一千億円減少するものの依然一兆円を超える規模を見込んでいます。それ以降につい

ては徐々に減少していくものと考えています。

質問4 消費税率引き上げに伴う税収への影響について

令和元年十月より消費税率が一〇%に引き上げられましたが、コロナの影響により実質的には大幅な減収となる見込みです。本県への影響についてお聞かせください。

答弁4 (大森克之総務部長)

消費増税の影響によって、令和二年九月末の地方消費税収入実績としては前年度比一一七・一%と伸びています。しかし、地方消費税は大企業の場合、前年度実績を基に計算して毎月その十二分の一を収めていますので、来年度の消費税収はコロナの影響によって大幅に減少するものと思われま

質問5 地方消費税減収への対応について

来年度、コロナの影響により地方消費税が減収となった場合の対応についてお聞かせください。

答弁5 (大森克之総務部長)

現状では、地方消費税が国の減収補填債の対象とはなっていないため、対象とするよう何度も強く要望しています。県としては来年度大きく減収となった場合、やはり減収補填債等で対応せざるを得ません。引き続き国に対して強く要望して参ります。

質問6 予算編成におけるシーリングについて

仙台市は令和三年度の予算編成について、十年ぶりに今年度対比で三%削減のシーリングを設ける方針を示しました。本県の対応をお聞かせください。

答弁6 (大森克之総務部長)

コロナの影響や復興需要収束に伴う税収減は、本県としても財政上の大きな懸念材料となっており、事務事業の見直しに加えて、政策的な経費についてもマイナス五%程度のシーリングの設定を検討しております。

再質問① マイナスシーリング設定の対象について

マイナス五%のシーリングというのは、本県にとっても十年ぶりに実施されるようなものなのではないでしょうか。また、対象となる事業について再度確認させてください。

再答弁① (大森克之総務部長)

シーリング自体はこれまでも継続してきましたが、今年度については特に、重点事業ということで政策的な部分についてマイナス五%のシーリングを設定しました。ただし、通常事業分については設定しておりません。

質問7 普通建設事業費と災害復旧事業費の内訳について

東日本大震災からの復旧・復興事業はこれまで交付金によって行われ、実質的に県や自治体の負担はありませんでした。間もなく震災から十年の節目を迎

える中で、当然事業費は減少していくものと思われませんが、令和三年度の普通建設事業費と災害復旧事業費について、通常分と震災分に分けてその見込み額を教えてください。

答弁 7（大森克之総務部長）

震災関連のハード事業が今年度で終了するため、来年度は大幅な予算減少が見込まれ、特に、公共事業関連は今年度より一千五百億円少ない九百億円程度と見込まれます。内訳は、通常の普通建設事業費が約五百五十億円、災害復旧経費が約百三十億円、震災対応分の普通建設事業費が約九億円、災害復旧経費が約三億円となっております。

質問 8 普通建設事業予算の考え方について

普通建設事業には二つの重要な効果があると考えます。一点目は社会資本を整備して県民生活の安心・安全を確保すること。二点目は地域経済を活性化させ、最終的に県税として還元させることでもあります。今般の防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策の観点からも、普通建設事業に必要な予算を確保することは極めて重要であります。国の予算や地方債などを最大限活用するとともに、一般財源を効果的に活用しながら令和二年度並みの予算を何とか維持していただきたいと思いますが、予算編成の考え方についてお聞かせください。

答弁 8（大森克之総務部長）

通常建設事業費は、震災後、復旧・復興を最優先にシフトした結果、約八百億円程度で推移してきましたが、令和元年度と二年度は、復興・創生期間の終了を見据えて、それぞれ約九百六十億円、約一千二百億円と震災前の水準を回復しています。しかし、来年度以降は復興事業の収束により大幅な投資的事業の減少が見込まれることから、通常分の普通建設事業費については地域経済下支えの観点からも一定の予算措置が必要であると考えます。激甚化する自然災害への備えも喫緊の課題であるため、国庫補助金や交付税措置のある有利な県債を積極的に活用するなどして予算の確保に努めて参ります。

質問 9 建設事業の平準化について

予算の確保と同様、非常に大事だと思っているのが事業の平準化であります。財政的に難しいことは承知しておりますが、働き方改革の観点からも、いわゆる四月から六月の端境期に前倒しできる事業があればできるだけ平準化して発注すべきだと考えます。端境期の事業発注について考え方をお聞かせください。

答弁 9（大森克之総務部長）

端境期の事業発注、平準化は長年の課題であり、我々としてもこのことをしっかり意識して引き続き対応して参ります。

【 大綱 2 富県戦略、創造的復興、ポストコロナの村井県政の今後について 】

質問 10 令和三年度の震災復興関連交付金について

復興庁の令和三年度概算要求額は六千三百三十一億円、前年度に比べて七千六百九十三億円もの減額となっており、本県の震災復興関連施策への影響が大いに懸念されます。現段階での国からの交付金等についてお聞かせください。

答弁 10 (佐藤達哉震災復興・企画部長)

今年七月に、来年度から五年間の事業規模等について国から示されたところによると、復興の進捗に伴って予算、規模は縮小しているものの、被災者支援総合交付金や社会資本整備総合交付金などを含めて本県が要望してきた内容はおおむね反映されたと考えております。引き続き確実に予算措置されるよう国に求めて参ります。

質問 11 新・宮城の将来ビジョンについて

令和三年度には、県政運営の基本的な指針である、新・宮城の将来ビジョンが策定されます。これまでの宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画、宮城県地方創生総合戦略が一つの計画として統合されるわけですが、この新たな中期的ビジョンが令和三年度の予算にどのように組み込まれるのか、方向性をお聞かせください。

答弁 11 (村井喜浩知事)

来年度は新・宮城の将来ビジョンの初年度にあたり、その理念や将来像の実現に向けて重要な一年になると認識しております。現在、各部局が集まってアクションプランを策定しており、引き続き復興の完遂に最優先で取り組むとともに、富県宮城の更なる発展、社会全体で支える宮城の子供・子育ての実現、デジタル化の推進など、新ビジョンに掲げ、重点的に実施して参りたいと考えております。

質問 12 令和三年度の各施策の進め方について

地元紙によれば、近年、県民会館及び美術館等県有施設の集約、県立がんセンター、東北労災病院、仙台赤十字病院の統合や、宮城県上工下水一体官民連携運営事業など、各施策についての必要性や社会的背景は理解できるものの、その進め方については超高速過ぎて県民が置いて行かれていると報じられております。県民の理解、共感を得ながら様々な課題を乗り越えていくことが創造的復興の名にふさわしい施策の進め方だと考えますので、何とか知恵を絞り、コロナ禍においても県民皆様にわかりやすい、丁寧な施策運営をお願いしたいと思います。このような視点で令和三年度の各施策の進め方についてお聞かせください。

答弁 12 (村井喜浩知事)

我が県の人口は、国立社会保障人口問題研究所の推計によると、このまま手を打たないでいると、わずか二十五年で五十万人も減少すると見込まれております。また、少子高齢化も更に進行することが予想されていることから、少し

でも減少を遅らせようと、将来ビジョンに様々な施策を盛り込んでいるところでもあります。県は、県民の皆様将来にわたって行政サービスを提供することが責務であり、このような状況を踏まえ、スピード感を持って各改革に取り組んでいかなければならないと考えて県政を運営して参りました。施策の推進にあたっては県民の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。これまでも丁寧な説明に努めてきたつもりではありますが、超高速展開とのご批判のある事も事実でございますので、しっかりと皆さんにご理解いただいた上で進められるように努力して参ります。

質問 13 仙台市の連携について

県はいつも仙台市としっかり連携が取れているとは言うものの、県民、市民の目からは必ずしもそうは見えません。交渉段階でオープンにできない内容があることも理解できますが、連携している姿を見せるべき時には見せない、やはり仲が悪いようにみえてしまうものです。また、村井知事の超高速展開に郡市長がついていけないという捉え方もあるようです。そこで、あらためて県と市の連携状況について知事のご所見を伺います。

答弁 13 (村井喜浩知事)

仙台市は県の人口の半分がいる大きな政令指定都市であり、県政を進めるためには連携が非常に重要であります。県と市の担当者同士はもとより、副知事と副市長、私と郡市長も、時には食事をしながら様々な場で意見交換を行っております。しかし、ご指摘のように話せないことも当然あるわけで、そういったところが見えにくいのかもかもしれません。今後も緊密に連携を取り、二重行政と言われることのないように、また、他の県と政令市の関係よりも宮城県と仙台市は良いと言われるように努力して参ります。

質問 14 現段階でのコロナ関連予算の執行状況と令和三年度のコロナ対策予算について

本県では、計五回にわたるコロナ対策の補正予算を計上し、その総額は約一千百七十六億円であります。しかし、予算の執行状況を見ると、特に、新型コロナウイルス感染症防止協力などは、予算額五十八億円に対して、約三十五億円の執行にとどまっているものも見受けられます。コロナ対策の更なる継続も必要とされる中、現段階での予算執行状況と、令和三年度のコロナ感染症対策予算についてお聞かせください。

答弁 14 (大森克之総務部長)

これまで予算化した事業の執行状況については概ね順調に推移していると認識しておりますが、ご指摘の通り、一部で相当額の執行残が生じているものもあります。これについては今後追加的な対策の財源として有効に活用していきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金については、基金等への積み立てははかなり厳しく制限されているものの、繰越については認められておりますので、年度末から年度初めの端境期にかけても切れ目のない事業展開に努めて参ります。尚、来年度の新型コロナウイルス感染症対策に関わる財源については、国の予算編成過程で調整されることになって

おり、知事会等を通じて財政支援を強く要請しているところであります。引き続き国の動向を注視しながら予算措置を検討して参ります。

質問 15 雇用調整助成金の延長と中小企業等再起支援費の追加計上について

雇用を守るためには、雇用者である県内中小企業を支えていくことが重要でありますので、特例措置として、年末に期限を迎える雇用調整助成金の延長継続を検討すべきであると考えます。また、本県が行ってきた中小企業等再起支援事業は、緊急下において企業に大変重宝されてきました。国からの予算も示されていることから、今年度のコロナ感染症対策予算の整理と合わせ、五度目の追加予算計上を求めたいと思います。ご所見をお聞かせください。

答弁 15 (千葉隆政経済商工観光部長)

現段階では、県として更なる中小企業等再起支援事業実施は予定しておりませんが、今後、国からの予算措置や、感染状況及び経済活動の回復状況を踏まえながら、必要な支援策を検討して参ります。

質問 16 大豆の単位収量向上及び品種改良に関する予算措置について

本県の大豆収穫量は北海道に次ぐ全国第二位を誇りますが、その九八%が稲作からの転用作付けのため、元来湿害に弱い既存主力品種のミヤギシロメでは単位収量が増えないとのお話を栗原市の農業法人から伺いました。宮城の農業、農家所得を向上させるためにも、単位収量を増やす取り組みや、新品種開発のための予算を令和三年度以降に反映させていただきたいと思いますがご所見をお聞かせください。

答弁 16 (佐藤夏人農政部長)

本県の令和元年産大豆は、作付面積、生産量ともに全国二位となっておりますが、平均収量では全国七位と低く、その原因はご指摘の通りであります。米の需要が減少傾向にある中において、大豆は本県の基幹的な水田転作作物となっており、単位収量向上のための予算を中心に、来年度以降、必要な予算をしっかりと確保して参ります。

質問 17 令和三年度の企業誘致の方向性について

昨今、みやぎ発展税を活用した企業誘致が頭打ちになりつつあるという感じを受けておりましたが、コロナ禍の影響で海外から国内へ生産拠点を移転する動きが高まり、アイリスオーヤマが宮城県でマスク工場を稼働させたことが話題になるなど、県民にとって重要な製品の生産拠点整備を行う企業への助成を目的としたサプライチェーン構築支援費と、みやぎ発展税の活用方法は新たなステージに入ったものと考えます。令和三年度予算における企業誘致の方向性についてお聞かせください。

答弁 17 (千葉隆政経済商工観光部長)

新型コロナウイルスの影響により、国内回帰、あるいはマスク、消毒液などの生活関連分野への設備投資が活発化してきております。本県においても、みやぎ企業立地奨励金をはじめとする各種優遇制度を活用しながら、これまで重

点的に取り組んできた自動車関連、高度電子機器関連、食品関連の三分野に加えて、生活関連など新たに成長が見込まれる分野についても積極的に企業誘致に取り組んで参ります。

質問 18 CLT等、新たな木材需要の創出について

これまで強度や耐久性などの課題により木造が難しかったビル、マンションなどの中高層建築が、直交集成版、いわゆるCLTを使って建築できるようになりました。CLTは軽量、エコ資材として注目を集めており、本県でも平成二十八年に石巻市の合板工場において生産体制が整備されております。本県の森林資源は約六割が杉であり、その多くが樹齢五十年以上経過しております。この新たな建材の誕生をチャンスと捉え、令和三年度を節目として、本県の強みを生かした更なる木材需要の創出を図る施策を求めたいと思います。ご所見をお聞かせください。

答弁 18（小林徳光水産林政部長）

県はこれまで、宮城県CLT等普及推進協議会と連携して県産CLTの開発、普及を推進し、建築棟数の増加や建築技術者の育成に取り組んで参りました。しかし、その一方でCLTはまだまだ製造コストが高く、商業施設などの非住宅分野での採用率は低い状況にあります。県といたしましては、引き続き協議会と連携してコスト縮減に取り組むとともに、CLTとそれ以外の県産材を複合的に組み合わせることなどによりトータルコストを抑制する取り組みを更に強化し、更なる需要の創出を図って参ります。

質問 19 ワークーションに対する取り組みについて

国が、働きながら休暇を取るワークーションを推奨する中、本県では全国初となる宮城ワークーション協議会が設立され、村井知事も名誉会長としてこの会に名を連ねております。本県も、コロナ禍で苦しんでいる県内観光業界のため、機を逃すことなく、令和三年度からしっかりと下支えに取り組むべきだと考えますがご所見をお聞かせください。

答弁 19（千葉隆政経済商工観光部長）

本県では、現在策定中のみやぎ観光回復戦略の柱のひとつにワークーションの推進を位置づけしております。全国各地でワークーションの取り組みが始まっている中、県としてもこの機を逃さず、受け皿として選ばれるよう、情報発信や企業マッチング、受け入れ環境の整備などにしっかりと取り組んで参ります。

再質問② ワークーション推進への知事の意気込みについて

政府からは、次年度のテレワーク環境整備への交付金や地方移住への補助金、そして内閣府の地方創生交付金や総務省のテレワーク推進費など、ワークーション推進に関連するさまざまな支援策が示されております。名誉会長の知事には、来年度モニターツアーを行うぐらいの超高速展開を求めたいと思いますので、一言意気込みをお聞かせください。

再答弁②（村井喜浩知事）

ワーケーションは今非常に注目されておりますし、コロナ禍で一気に広がりを見せておりますので、超高速展開で取り組んで参ります。

質問 20 行政デジタル化の推進について

国が二〇二五年度までの自治体基本システム標準化を示したことにより、本県でも行政デジタル化の推進が急務となりました。特に、脱ハンコは業務の効率化と施策決定までのプロセス迅速化につながる改革の目玉であり、また、時代の要請でもあると思います。そこで本県の行政デジタル化の動きと、今後の電子申請の在り方についてお聞かせください。

答弁 20（佐藤達哉震災復興・企画部長）

県では、震災前の平成二十二年度から職員採用試験や県税関連について、市町村では施設利用やイベント申し込みなどについて、押印不要の電子申請サービスを実施して参りましたが、この度、国の新たな日常構築の原動力となるデジタル化推進の動きを受け、先月十四日にみやぎデジタルフォース宣言を行い、行政、産業、教育など、あらゆる分野におけるデジタル化をさらに推進していくことといたしました。デジタル化による業務の効率化、迅速化、電子申請の在り方については、この機会に業務自体を見直し、電子サービスの向上や働き方改革に繋げていくことが重要であり、こうした内容を現在策定中の仮称みやぎ情報化推進ポリシーにも盛り込んでいきたいと考えております。